

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月27日

【事業年度】 第119期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 大日本印刷株式会社

【英訳名】 Dai Nippon Printing Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北 島 義 俊

【本店の所在の場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(5225)8370

【事務連絡者氏名】 経理部長 黒 柳 雅 文

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区市谷加賀町一丁目1番1号

【電話番号】 03(5225)8370

【事務連絡者氏名】 経理部長 黒 柳 雅 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
大日本印刷株式会社情報ソリューション事業部
(大阪市西区南堀江一丁目17番28号 なんばSSビル)

(注) 情報ソリューション事業部は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のために任意に備置するものである。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年6月27日に提出した第119期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項があったので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものである。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(企業結合等関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示している。

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

事業分離

(訂正前)

(1) ~ (3) 省略

(4) 記載なし

(訂正後)

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

堺ディスプレイプロダクト株式会社

分離した事業の内容

堺工場における液晶カラーフィルター事業

事業分離を行った主な理由

大型液晶事業の効率化を図り、競争力強化を目指すため。

事業分離日

平成24年8月11日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社及び当社の連結子会社である株式会社DNPカラーテクノ堺(以下「DNPカラーテクノ堺」)を分割会社、堺ディスプレイプロダクト株式会社(以下「SDP」)を承継会社とする吸収分割の方式による。

SDPが新たに発行した普通株式のうち、当社が297,620株を、DNPカラーテクノ堺が37,380株を割当交付され、DNPカラーテクノ堺はこれと同時にその全てを剰余金の配当として当社に交付した。またSDPは、その他の対価として現金8,091百万円を当社に交付したが、当社は、当該現金についてSDPから交付を受けると同時に、SDPに対して貸付を行った。

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

68百万円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,318	百万円
固定資産	28,067	"
繰延資産	731	"
資産合計	30,116	"
流動負債	306	"
固定負債	4,900	"
負債合計	5,206	"

会計処理

移転した事業に関する投資は一旦清算されたものとして、移転したことにより受け取った対価の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識している。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

エレクトロニクス部門

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	7,271	百万円
営業損失()	406	"